

ほっとライブひだ

飛騨市の高齢者福祉



令和3年11月5日

飛騨市長 都竹 淳也

高齢者を取り巻く飛騨市の現状と将来の姿

(人)	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
人口	24,696	22,739	20,754	18,857	16,996	15,225
15～64歳の人数	12,589	11,157	9,933	8,765	7,693	6,493
高齢者数	9,237	9,151	8,697	8,250	7,701	7,307
65歳～75歳未満	4,094	3,857	3,111	2,809	2,664	2,605
75歳以上	5,143	5,294	5,586	5,441	5,037	4,702
要支援・要介護認定者総数	1,625	1,760	1,842	1,881	1,879	1,831
内、要支援	367	517	529	533	527	502
内、要介護 軽度	580	645	677	690	693	670
内、要介護 中重度	678	598	636	658	659	659

資料（人口関係）：H27年：総務省（国勢調査）、R2年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」
 （認定者数関係）：H27～R2：「介護保険事業状況報告（年報、3月月報）」、R3年～：厚労省 介護保険見える化システム

※ はピーク時点

【人口】

- ・**65歳以上人口のピークはすでに過ぎており、今後も年々減少。**
- ・**75歳以上人口は、R7(2025)年まで約5年間増加したのち順次減少。**

【認定者数】

- ・介護等の必要な**要介護等認定者は、今後約10年間で120人ほど増加した後5年間横ばいで徐々に微減。**

※この内、**要支援者は現状ピーク近くにあり今後ほぼ横ばいの推移。**

- ・現状規模の以上の認定者数が今後30年近くは続く。しかし、労働力は減っていく。

今後の人口や要介護等高齢者推移からみる今後の高齢者福祉課題

課 題

- 高齢者の介護ニーズは現状よりまだ10年は増加し、その後さらに15年から20年は現状以上の状況が続く中、働き手世代は減少し、**支え手や担い手不足**が懸念されるため、この対策を講じる必要がある。
- 担い手不足により、介護職員等が数多く必要となる**介護施設の増設は現実的に不可能**であり、これを前提とした対策を講じる必要がある。
- 在宅介護についても現状ヘルパーやケアマネもギリギリの数でまわしている状況であり、**在宅介護サービスの提供を今後どう維持していくか**対応していく必要がある。
- 施設介護ニーズへの代替対応のためにも、**集合住宅での在宅介護の形を整える必要**があり、介護人材の必要ないサービス付き高齢者向け住宅の民間整備を促し、そこで市中の在宅介護サービスが円滑に対応できる形の推進が必要。
- 在宅生活の高齢者が増えるということは軽度者も含め認知機能の低下した**認知症高齢者への地域での対応力を高める必要**がありその対策が必要になる。
- 介護の必要な高齢者を減らし、支え手への負荷を減らすためにも**高齢者の介護予防、健康維持への取組が必要**。
- 必ずしも儲かるものでもない**高齢者の日常生活を取り巻く買い物や交通等の民間商店等の撤退を防ぎ**、長く続けていただくための取組が必要

介護予防 **元気な高齢者を増やす**

市民ひとりひとりの健康意識・行動の向上 → **健康なまちづくり**

分子をいかに
軽くするか

75歳以上

15歳～74歳

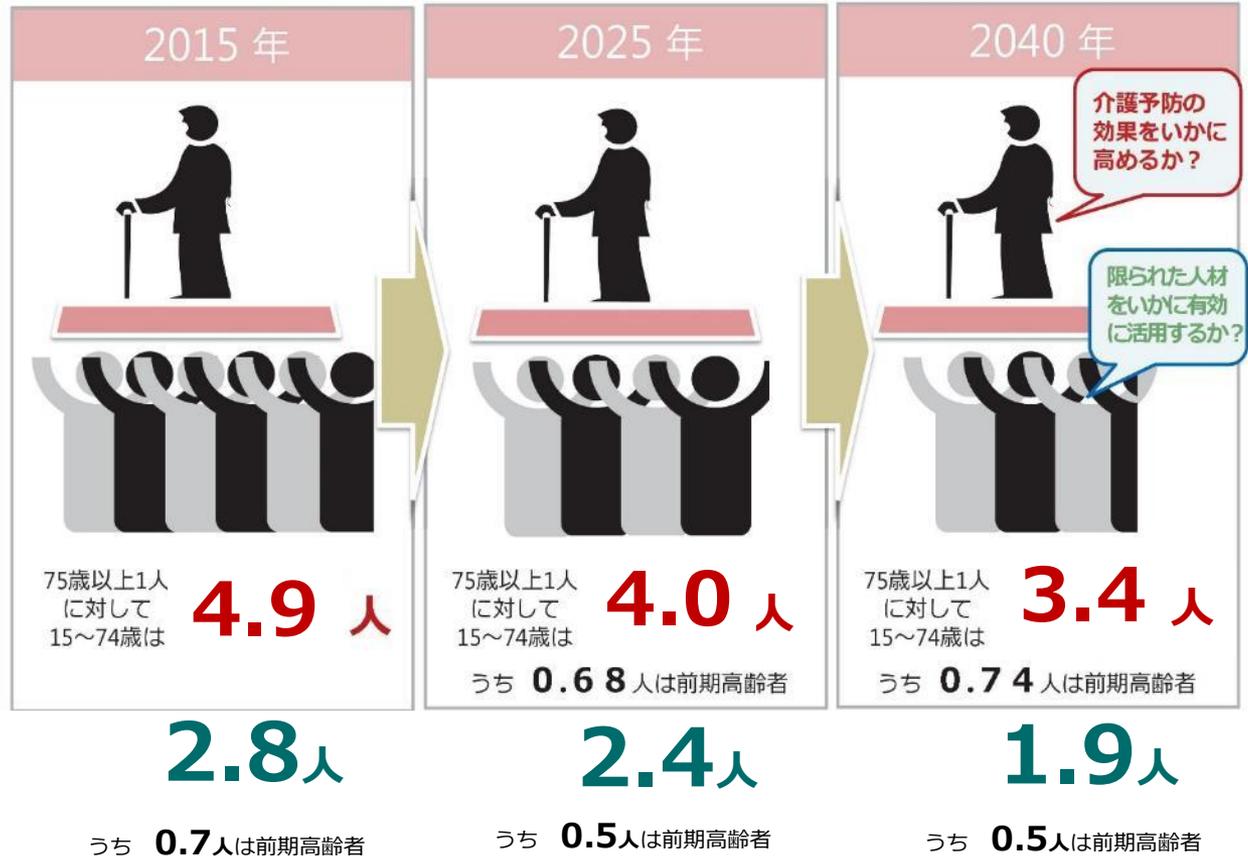
全国平均



飛驒市



分母をどう
維持するか



担い手確保 **市民総活躍により支えあう**

主婦、元気高齢者等も支え手に → **支えあい社会づくり**

地域包括ケアシステムの各立場の役割



健康づくり・介護予防

自助

生きがいづくり

自発的に自分を支える
★市民の役割＝一人ひとりの取組

分子

健康づくり



ボランティア等

互助

地域・近隣で
支え合う



共助

分母

支えあい

社会保険制度
～国民みんなで
支えあう～
医療サービスの
提供

介護サービスの
提供



地域でみまもり

公助

生活保護・困窮者支援
虐待・権利擁護対応
市独自の各種支援制度



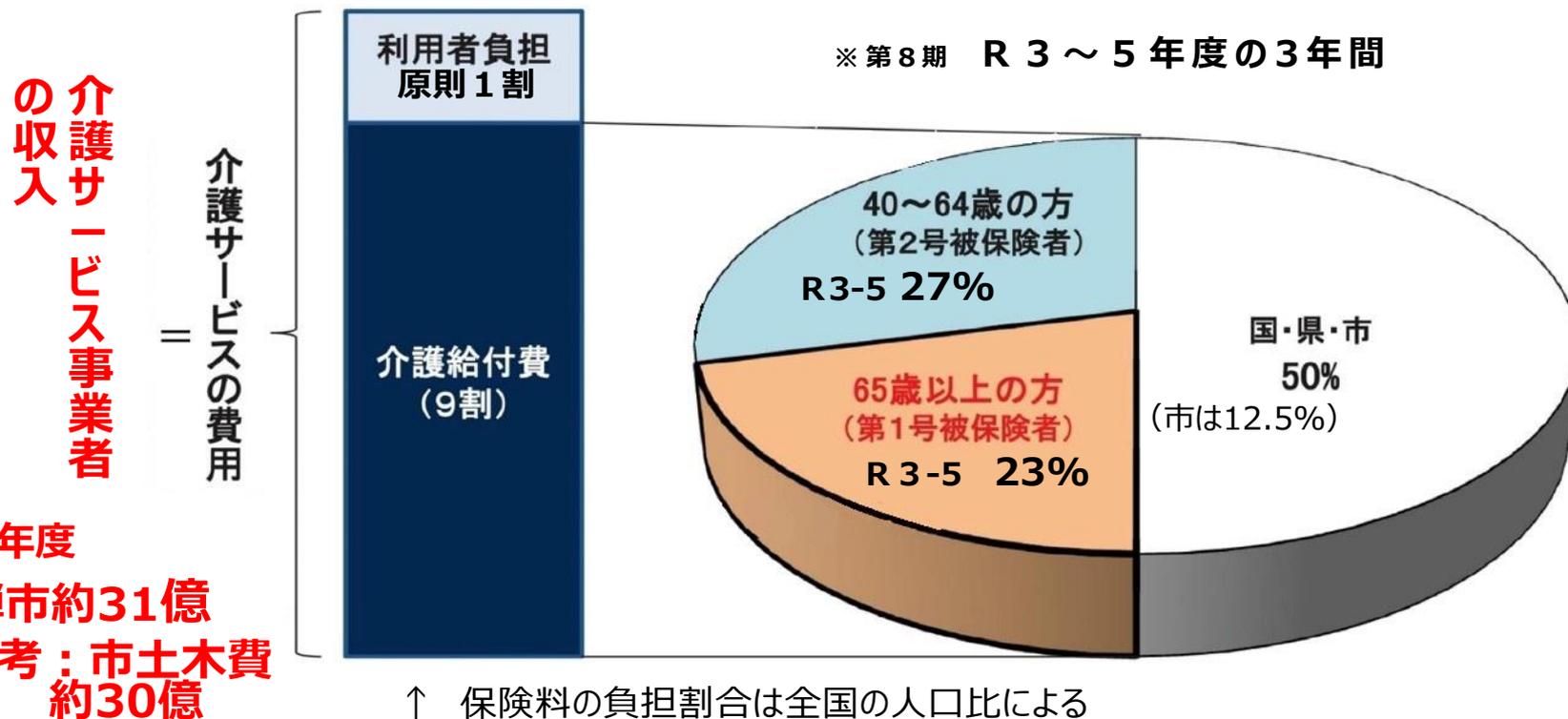
民間事業者のサービス

介護保険制度

共助の根幹制度

介護保険は、加齢等による身体機能の低下や認知症など介護が必要になった高齢者に対して、できる限り住み慣れた町で暮らせるように、高齢者の介護を社会全体で支える制度。

みんなで保険料を出し合い、介護が必要になったときには、心身の状態に応じた介護サービスを費用の原則1割（高所得者2～3割）負担で受けられる仕組み。



介護保険制度や医療保険制度等の
共助ばかりではなく

**自助、互助、共助、公助
の面から満遍なく
高齢者支援にアプローチ
します**

生きがいづくり
健康づくり
介護予防

高齢者の生きがいある地域づくりこそ 介護予防推進の源

- | | |
|--------------|------------------|
| 居場所づくり | 他人と日々交流できる場 |
| 地域とのつながりをつくる | 社会参加・交流 |
| 出番をつくる | 意欲や能力を発揮、生きがいをもつ |

元気な高齢の方々 (75歳までで介護の必要な人は100人に3人とわずか)

⇒ 80歳を越え急増する要介護者の

支え手にまわって、自らも介護予防

元気シニアでいるためには
いつまでも社会や人との関わりを持ち続けることです

お互い様で支え合い、生きがいを持って暮らす
⇒ 健康寿命延伸

60歳代 社会貢献の継続
仕事（介護職）や社会活動

70歳代 地域を支える
身体を動かし役割り発揮

80歳代以上 社会に参加する
外出し地区住民と交流

高齢者の活躍場づくり = 支え合い人材の確保

ボランティア、軽就労、就労等の活躍の機会の創出 = 介護予防！ **～互助の確保にも～**

- ⇒ **しっかり就労** **シニア介護職就職奨励金** H28.7～
これまで7名に支援
- ⇒ **できること就労** **飛騨市支え合いヘルパー養成講座** H29.3～
これまで神岡町で開催し、60名受講修了。最高齢84歳
今年度より古川町でも開催。現在受講者募集中！
- ⇒ **ボランティア** **介護支援ボランティア制度（ボランティアホ[°]イト制度）** H27.4～
ボランティア登録者現在252名
あんきねっと（支えあいの有償ボランティア）



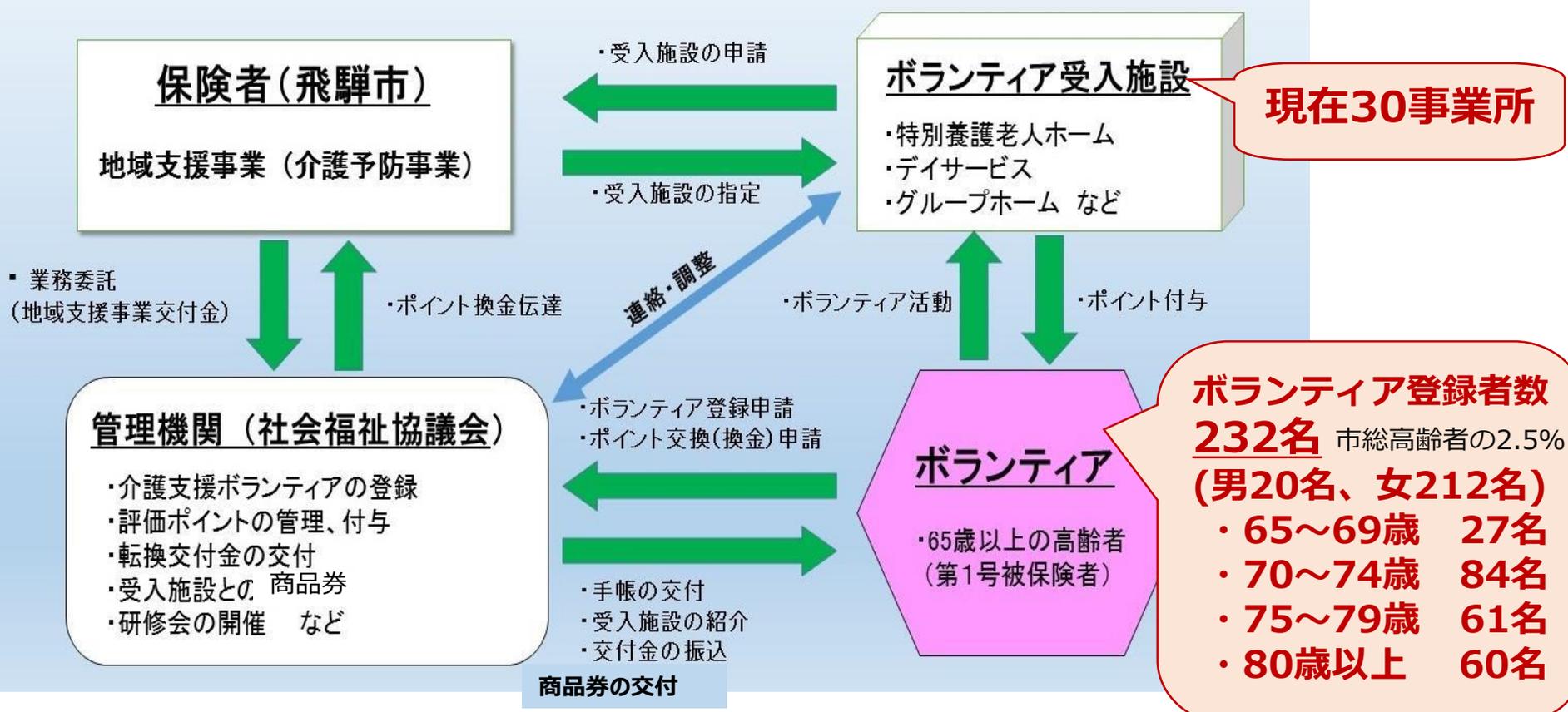
様々なニーズに合わせた支え合いにおける活躍の入口を用意

今取り組んでいることがあってなど、今すぐ活躍できない人は
「飛騨市支え合い人材バンク」に登録
活躍の場を随時、生活支援コーディネーターが情報提供



飛騨市介護支援ボランティアポイント制度 (R3.7.1現在)

介護保険の地域支援事業（一般介護予防事業）として実施 ※65歳以上を対象



飛騨市支え合いヘルパー制度 (R3.7.1現在)

これまで7回実施 受講者 現在年齢 ⇒	30	40	50	60	70	80	合計	受講後			
	歳代	歳代	歳代	歳代	歳代	歳代		介護 職 雇用	支え合い ヘルパー 雇用	ボラン ティア	人材バ ンク登 録
	8名	2名	10名	17名	49名	19名	105名	0名	13名	24名	82名

あんきねっと（地域住民参加型有償支援活動）

「あんきねっと」とは…

地域住民ボランティアが、支援の必要な高齢者を支える！

+

ボランティア自身の生きがいづくりと地域の産業振興効果！

につながる取り組み

- ・家事（部分掃除・買い物代行など）
- ・屋外作業（花壇の水やり・軽除雪など）
- ・外出支援（買い物同伴・通院付添など）



利用会員

1時間あたり800円
(15分×4枚つづり)

- ① チケットの購入
- ② サービス依頼

およそ1時間以内の軽作業等
(15分単位の依頼もOK!)

④ 支援活動

⑤ チケットで謝礼



あんきねっと
(飛騨市社会福祉協議会)



支援会員

③ 支援依頼
(コーディネート)

チケット4枚(1時間活動)
あたり500円分

⑥ チケットと商品券
の引き換え



商工会等

チケット代の差額は、
活動中の保険料、事
務局経費、その他に
充当

就労！

生きがいづくり・健康づくり・介護予防

シルバー人材センター

高齢者の皆さんの長年の経験やスキルなど地域の力に活かして！ 生涯現役で！

公益社団法人飛騨市シルバー人材センター

**会員登録された60歳以上の市民の皆さんにより市内企業や市民個人等から
様々な業務を請け負ったり、人材を派遣したりしています。**

(高齢者等の雇用の安定に関する法律に基づき市町村ごとに設置されています)

会員数 296名 (男性193名、女性103名) 会員の8割が70歳以上です。

うち派遣労働登録会員 173名

年間受注件数 1541件

(公共事業10%、民間事業35%、一般家庭・個人事業主55%)

シルバー人材センターについては、原則**週20時間までの労務に限定**

→60歳代の会員が少ない原因。企業からの業務受注においても幅が狭くなる要因。



法の特例規定を活用し、今年度手続きを行い**秋からはフルタイム就労も可能に**

シルバー世代の就労機会拡大の体制を拡充します

シニアクラブ活動の支援

会員数 4863人（古川3168人、神岡1145人、河合283人、宮川267人）
市内54地区に単位クラブがあって活動中

市内でもっとも大きな市民団体
会長さんは村長さんのような存在

年間通じ様々な活動をされています **これぞ元気維持・介護予防の源です！**

**軽スポーツ大会（ゲートボール・グラウンドゴルフ・ペタンク
体力測定／清掃活動／芸能大会／フォークダンス講習会
運動会／親睦旅行／その他生きがい事業**

軽スポーツ活動が活発です！

ゲートボール協会、軽スポーツ協会などとも連携し、年間を通じ市内の各種大会、飛騨地区レベルの大会、県レベルの大会が様々あり、多くの高齢者の皆さんが参加しておられます

高齢者ふれあい交流の場

～飛騨市社会福祉協議会による高齢者支援活動～

●ふれあいサロン

高齢者の余暇活動やふれあいの場として「ふれあいサロン」が各地域で開催されている。



年に1回遠出ができない方に楽しみを・・・

- ひとり暮らし高齢者交流「ゆうゆう旅行」
- 高齢者わくわくツアー

日常的な交流の場へのつながぎ

「出かける・参加する・生きがいをもつ」

高齢者の通いの場、集いの場への参加啓発

飛騨市高齢者通いの場300以上の場をデータベース化

市内の通いの場、生涯学習、趣味の教室、シニアクラブ、井戸端会議まで一覧化

介護予防ケアマネジメント等で紹介し、出かける場を持っていただけるよう促したりもしています。

飛騨市 高齢者通いの場 データベース

地区	整理番号	グループ名、活動内容	集まり場所	開催頻度	開催日	時間帯	参加要件	対象地区	参加者数	参加者の状況	☆担当課等 代表者等連絡先	センター等 の活動(包括支 援)	サークル (生涯学習 等)	シニア クラブ	習い 事	JA	その他
古川	1	上町さくら会	栗原センター	月3回	第1・2・3月 曜日	午後	* 体操支援(H27.11~H28.3)	1・2区(大野町・上町・ 是重)	20	男性3、女性17人	☆社会福祉協議会 高尾吉一		○				
古川	2	いきいき健康体操教室 是重欣寿会	貴船公民館	月2回	第1・3火曜日 *1~3月休み	午後	是重欣寿会加入者	3区(是重・貴船町・幸栄町)	15※毎月第1 日・第4日から 第2日~4日参加	全員女性	※前回はコロナ感染を心配して いたが、現在はなし。 ☆是重欣寿会(蓮下孝子・野 藤二重子)		○				
古川	3	4~7区 朱雀会	朱雀会館	月1回	第3金曜日	午後	向町千歳会加入者	4・5・6・7区(向町・増島町・ 南成町・幸栄町)	12	全員、女性 +全員が千歳サロンに参 加	☆地域包括支援センター 宮下幸子73-3762	○					
古川	4	千歳会サロン 向井町連合区	朱雀会館	月1回	第2木曜日	午後	向町千歳会加入者	4・5・6・7区(向町・増島町・ 南成町・幸栄町)	30	全員、女性	☆社会福祉協議会 野中和子		○				
古川	5	楽笑会(主に9区)	三之町公民館	月2回	第2・4水曜 日	午後	9区、8区の2人を加えている	9区(三之町)	15	全員、女性	☆地域包括支援センター 中村和菜73-2389		○				

介護予防教室

● 地域単位の自主的体操教室の立ち上げ支援

集まりやすく、定期継続して参加できる場づくり
年間3~4地区新規立ち上げに保健師が支援

● 各自の介護予防の実践を啓発

- ・ 専門家による介護予防健康講座の実施
- ・ 市専門職による出前健康講座の開催
口腔衛生、認知症予防、フレイル、栄養

- ・ おうちでできる健康体操の動画作成・配信
ケーブルテレビ、YOUTUBE配信



高齢者リハビリ環境の整備

1stステージ

H28年度～

① 市民へのリハビリ利用促進に向けた啓発

市民への様々な市民講座等実施

② 地域のリハビリ職のスキルアップのための各種講座開催

大学教授、先進的リハ職、先進県職員
厚労省職員等による講座

H29年度～

③ 通所系リハ施設の開設、訪問リハ提供体制の充実

リハビリデイサービスひまわり開設 (H30.4.1)
古川病院訪問リハビリ開設 (H29.4.1) H30拡大

④ リハビリ専門職人材確保策の創設

⑤ リハビリを通じた多職種連携支援の推進

- ・リハ職参加によるケアプラン点検支援の実施
- ・リハ職参加による地域ケア会議の定期実施
- ・訪問リハを中心としたICTツール連携の実施

市民のリハビリ意識の向上が図られ、専門リハ職による地域でのリハビリ提供体制が整った

2ndステージ

2ndステージは、市民によるリハビリ実践普及

元気高齢者にも直接リハビリエッセンスの詰まった自助メニューを届ける

飛騨市シルバーリハビリ体操士養成事業実施

岐阜県理学療法士会と連携して実施！ R3.10.16開始

在宅生活の支援

あんきな暮らしのための取り組み

多様な業界・業者による生活弱者支援体制の確保

<飛騨市の高齢者の生活課題>

- ① **買い物** 身近なところに商店がなくなる
- ② **外出** 病院や温泉に行くのに不便
- ③ **雪またじ** 冬になると屋根の雪が心配
- ④ **食事** バランスの良い食事が健康の基本

意欲ある市民・民間事業者と
市の連携により、
課題の解決を目指す

買い物支援

移動スーパーを過疎地の買物の基幹として、様々な補足的手段を整えていく考え方

近隣まで商店に来てもらう

買い物付きサロン

地域の高齢者の集まりの場に商店に来て販売してもらう。

COOPとの連携で地域複合サロン順次展開

出張販売、委託販売

サロンへの商店の出張販売支援

スギ薬局の日用品が郵便局
で買える。

日常を支える
基幹サービス

移動スーパー

市の事業立上・運営支援
大胆な支援

スーパーまで連れて行ってもらう

近所や仲間の支え。

車で買い物に連れていってくれる友人

「介護ボランティアポイント制度」を
活用したボランティア送迎支援

家族の支え。

買い物に連れていってくれる近隣・
遠方の家族

宅配注文

家族の支え。

ネット通販で必要な品を注文してくれる
遠方・近隣の家族

自分で注文

地域サロンで注文方法を教えてもらう。

郵便局でのカタログ注文支援
の実施現在調整中

買物送迎

地域商店

地域の商店が買物の送迎をしてくれる

買い物バスツアー

大型ショッピングセンター等への買い物
送迎バス

公共交通機関の拡充

市営バスの運行の工夫
デマンド式タクシーなどの拡充

通院タクシー助成券がスーパーでの乗車にも使える

移動販売

買物弱者対策として、生鮮三品並びに生活必需品を移動販売車両で戸別訪問販売する事業者に対する、運行経費や車両購入費用の助成。

飛騨市内を走る
移動販売車



古川町

- ・ファミリーストア さとう「とくし丸」
- ・JAふれあい便

河合町

- ・藪下食料品店
- ・JAふれあい便

宮川町

- ・JAふれあい便

神岡町

- ・まごころけいちゃん

買い物支援！

地域複合サロン

●サロン型買い物支援

買物弱者対策として、生活協同組合コープぎふ等と連携しサロンを開催。買物支援を兼ねた地域住民の憩いの場、語らいの場を提供。



買い物
支援！

日本郵便(株)との包括連携に関する飛騨市の取組

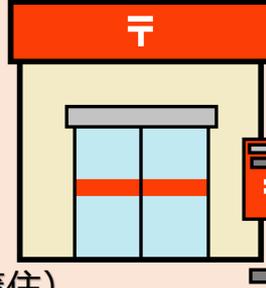
全国初の取組！

スギ薬局
(協力企業)



配送

郵便局



店頭販売 (東茂住)



局内の空きスペースを活用した
高齢者等の集いの場の提供 (東茂住)



地域住民

(振興事務所や市街地から遠い)



地域内に
商店がない

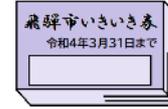
地域の高齢者や
東京大宇宙線研究所職員

【買い物弱者対策支援事業補助制度】
出張販売支援事業
店頭販売用品の配送に要する経費を
補助 (上限10万円)

【思いやり附带サービス奨励金】
地域高齢者の生活利便に貢献され
た活動に対する奨励 (3万円を4年
間交付)

サロン等集いの場
の開催支援

飛騨市いきいき地域生活
応援事業 (東茂住・打保)



いきいき券等窓口交付事
務委託 (1件220円)

既に行われている
飛騨市行政サービス
・住民票等証明書交付
・飛騨市ごみ袋販売



飛騨市

いきいき地域生活応援事業

高齢者等が、住み慣れた地域でいつまでもいきいきとした生活を送るための支援。

対象者

飛騨市に住所がある

- ・ 70歳以上の方
- ・ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方
- ・ 介護保険認定を受けている方

①いきいき券コース

タクシーや入浴施設、マッサージ治療院等で利用できる4,500円分の券を支給。

②あんきな外出コース

外出支援器具の購入助成。
シルバーカート
または
伸縮ステッキ

選べる
4つの助成

健康増進器具の支給。
活動量計、塩分測定器、
血圧計、ウォーキングポール
から選べる。

③いつまでも健康コース

ひだまるや、市内
を運行する濃飛バスで
利用できる、4,800円分
の回数券。

④バス利用券コース

公共交通

●通院支援タクシー助成制度創設

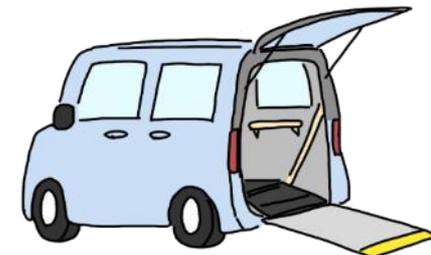
循環乗合タクシーの利用が少ない

→ これをやめて、病院帰りのタクシー代を1回400円補助。

●福祉有償運送による交通弱者の足の確保

民間による介護タクシー参入がない地域（神岡町）

社会福祉法人に助成制度を用意して福祉有償運送運行をお願いし、
運行を開始（平成30年度～）



●過疎集落はバスをやめて、デマンド乗合タクシーに切替

市民ドライバーによる普通車輻による運用を令和2年10月から開始！
好評

●公共交通路線の見直し

利用しやすい便になるよう、公共交通路線の利用実態を把握し、常に改善！職員が直接乗客の声をきく

高齢者のお出かけ安心支援事業

① 自動車急発進等抑制装置補助金

ペダルの踏み間違いによる急発進等を抑制する装置の取付費用の一部を助成。

対象者

市内業者により購入、取付等された満65歳以上の方

補助額

後付けの
ペダル踏み間違い急発進抑制装置→2～4万円
(補助額は機種、車種によって変わる)

② 補聴器購入費補助金

補聴器購入費用の一部を助成。

対象者

購入時に満65歳以上で、
障がい者支援給付の対象とならない
中程度の難聴者(40～70dB)

補助額

購入費の2分の1(上限4万円)

全国の自治体でも最も手厚い支援
県内で飛騨市が初めての制度導入



運転免許自主返納者の支援

70歳以上の高齢者で、運転免許を自主的に返納された方への支援。

対象者

70歳以上の高齢者で
に自ら運転免許を返納された方

対象期間

返納してから**3年間**
毎年交付

支給内容

いきいき券
1冊

または

濃飛バス利用券
1冊

支給場所

ハートピア古川
または
各振興事務所



屋根融雪等整備の助成

冬の屋根の雪下ろしは大変です。屋根の融雪、落雪、耐雪等屋根の雪下ろしが不要となるような自宅の改修をする高齢世帯に助成金を支給します。



【対象者】

- ・ 高齢者（65歳以上）世帯
- ・ 世帯主または生計中心者が障がい手帳をお持ちの世帯
- ・ 父子・母子世帯

【助成額】

生計中心者の所得状況により、最高50万円

介護予防お手本配食事業

移動スーパーをされている業者さんからの心配ごと

→ 購入する商品が菓子パンばかり（**食事の偏り**）

ケアプランで食の改善が必要とされた方に

- ・ 栄養士が栄養管理した弁当の配達を委託
 - ・ 食生活の自立を支援する（**1食当たり350円を上限に助成**）
 - ・ フレイルの予防・栄養改善を図る
 - ・ ケアプランに基づいた、週5回までの配食を実施

（実績） H30：8人 R1：17人 R2：12人

実際の利用数以上に、ケアマネさんが利用者の栄養のことをきちんと考えるようになり、様々な手段で栄養摂取を意識したケアプランが作成されるようになってきました！

見守り支援

緊急通報システムの貸与

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯などの自宅の電話機に、通報相談センターに直結した緊急通報装置を設置する。



地域見守り相談員

日常生活の困りごと等を支援するため、地域見守り相談員が自宅を訪問し、見守りを行っている。



連携

一人暮らし高齢者等 見守り活動事業

民生委員・福祉委員、福祉協力員による一人暮らし高齢者や高齢世帯等の見守り活動を行っている。



民間事業者と見守り協定の締結

事業者	対象地域	協定（連絡）先	取り組み内容
コープぎふ	飛騨市全域	飛騨市	・業務中異変に気付いた場合、協定先に連絡。また緊急を要する場合は関係機関に通報する。
飛騨農業協同組合		社会福祉協議会	・新聞や郵便物がたまっているなど、明らかに日常生活に異変を感じた場合、協定先や民生委員に連絡をする。
佐川急便株式会社			
飛騨市（水道事業）	神岡町全域	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞や郵便物がたまっているなど、明らかに日常生活に異変を感じた場合、協定先や民生委員に連絡をする。 ・生活に困窮している者の電力供給停止を行った場合、連絡をする。
北陸電力株式会社神岡営業所			
牛丸石油株式会社			
清水商事株式会社			
斐太石油株式会社			
山崎ガス商会			
朝日新聞サービスアンカー神岡			
神岡ニュース社			
河内新聞社			
有限会社 かんや			
まごころけいちゃん	神岡町全域 古川町の一部	飛騨市地域包括 支援センター	・日頃の状況とあきらかに様子がおかしいなど、支援が必要な場合に連絡する。生活相談にもものっている。

家族介護応援手当の支給

在宅で寝たきり高齢者等を介護している方
に対して、家族介護応援手当を支給。



【対象者】

介護保険の要介護3以上に認定された方を、月に15日以上在宅で介護している方

【支給金額・支給月】

月額10,000円（4・7・10・1月にまとめて支給）

ダブルケアに該当する方には、
手当に月額5,000円の加算あり



【支給の消滅・停止】

消滅 → 介護を受けている方が転出・死亡もしくは要介護2以下になったとき

停止 → 介護を受けている方が病院に入院もしくは施設等に入所したとき

介護を受けている人に上記のようなことが起こった場合、もしくは介護者が変更した場合には、変更届を提出する必要がある。不正に受給した場合や届出を怠った場合には、手当を返還しなければならない。

水洗式ポータブルトイレ購入助成事業

福祉用具購入費の保険給付対象は通常年間10万円までであるが、飛騨市ではその基準に上乗せして給付を行う。**全国でも飛騨市だけの優遇策**

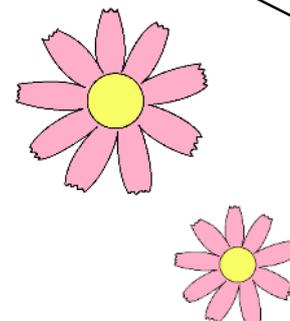
【対象者】

要介護者および要支援者の在宅介護において、水洗式ポータブルトイレを設置された方

【助成額】

水洗式ポータブルトイレ購入額のうち50万円までについて、所得に応じてその購入額の7～9割を介護保険で負担。

要介護者の自尊心の尊重、介護者の排泄介助の負担の軽減を目的とした事業です



おむつ等処分用ごみ袋の支給

ケアマネジャーにより常時おむつ等が必要と判断される方を在宅介護される世帯等を対象に、おむつ等を処分するためのごみ袋を年間100枚進呈。



- ・ **在宅介護世帯** → **ケアマネジャー訪問時に交付**
(要介護1以上で常時おむつ等を使用している高齢者を介護している)
- ・ **障がい者世帯** → **用具給付申請時に交付**
(日常生活用具給付事業で紙おむつ支援を受けている)
- ・ **子育て世帯** → **新生児訪問時、12カ月・2歳児相談時に交付**
(0～3歳未満の子どもを養育している)

日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な方を対象にした、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理等の支援。

飛騨市社会福祉協議会に対応

福祉サービスの利用援助 1,000円／時間

福祉サービスの利用に係る相談や情報提供、申し込み手続き、料金支払い手続き、苦情解決制度利用手続き

日常的な金銭管理サービス 生活支援員による支援 1,000円／時間

- 例) ・福祉サービスの利用料金や、医療費、公共料金等の支払い
- ・年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- ・日常生活に必要な支払いや、預貯金の出し入れ

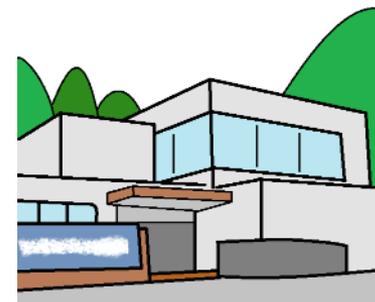
書類等預かりサービス 500円／1カ月

年金証書や登記簿など重要な書類を金融機関の貸金庫に保管



養護老人ホーム等の入所措置

65歳以上で、居宅において養護を受けることが困難な自立の方を養護するため、市が対象となる方を入所措置する施設。



施設に申し込んで契約入所する施設ではありません

【対象者】

65歳以上で、経済上（生活保護受給世帯や生活困窮世帯など）及び環境上（DV・虐待など）の理由によって家庭で養護を受けることが困難な高齢者

【費用の負担】

入所者本人に収入（年金など）がある場合や、扶養義務者（配偶者または子）に所得がある場合、負担能力に応じた費用を負担。

終活の支援

住み慣れた自宅で最後まで暮らすためにも終活は地域包括ケアにおいて実は大切な支援です

飛騨市終活支援センターの開設

令和元年10月1日

飛騨市社会福祉協議会に運営を委託 終活アドバイザー専任1名、兼任1名を配置

① 家族を亡くされた市民に寄り添った様々な支援

- ・市役所の手続きは「おくやみワンストップ窓口」で一括終了（たらいまわし一切なし）
- ・市役所外の様々な手続きの指南は「終活支援センター」で

② ご家族を想い、生前からの終活を支援

- ・常設窓口での相談対応
葬儀やお墓、相続、遺言、後見人制度、遺品処分などの「老い支度」のお手伝い
- ・市民への終活啓発の実施
終活セミナー、終活フェア、終活リレー講座、出前講座、広報紙での終活コラム
市民病院と連携しアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の啓発

生前に終活を 飛騨市が支援拠点

10/2 中

財産整理や遺言書作成 専門職員が相談対応

飛騨市は、亡くなった後に向けた準備をする市民らの相談を受け付ける「終活支援センター」を同市古川町の市総合会館内に開設した。市によると、市内では近年、年間四百人が死亡。生前の準備を通じ、安心して老後生活を送ってもらおうと、自治体としては珍しい終活相談事業に乗り出した。

センターの運営は、市社会福祉協議会（社協）に委託。終活をする高齢者や遺族の相談に、終活アドバイザーの資格を持つ専門職員が応じる。財産の整理や遺言書の作成、遺族がすべき各種手続きの手順を教えるほか、公証人を招いた遺言書作成講座なども開く予定。

市内では、亡くなった人の遺族が遠方在住のため、手続きが円滑に進まない問題も起きていた。

このため、終活関連の情報サイトやセミナーを手掛ける会社「鎌倉新書」（東京）と連携協定を結び、市外の葬儀社や不動産業者とのやりとりに関する助言を受けられるようにした。

市社協の竹本一久会長は「お年寄り向けの終活だけではなく、市民それぞれの人生の支援になれば」と話した。

センターは、市総合会館内の市社会福祉協議会にある。相談は原則として電話予約が必要。

（市社協）0577（73）3214

（瀬田貴嗣）



除幕された飛騨市終活支援センターの看板＝飛騨市古川町で

認知症地域支援

認知症の理解を深め、支え合いの輪を広げるために見
守る人を増やす。
認知症地域支援体制づくりをスタート

市の地域包括支援センターのみの相談支援体制から今年度民間窓口も創設！
民間レベル、市民レベルでの相談支援体制もスタートしました。



もの忘れ相談

認知症やもの忘れでお悩みの方の相談

認知機能チェックツールコグエボ

認知機能のチェックと脳活のお手伝い

認知症カフェ

認知症の方、その家族、地域の方の交流の場を開催

認知症サポーター養成講座

市民や企業の皆さんに認知症の正しい理解普及と見守り支援者づくり

認知症キャラバンメイトの皆さん

市民の皆さんを認知症サポーターとして養成して
くださる熱愛ある皆さんです



R3.9.29飛騨市初の子ども向け認知症サポーター養成講座実施 (古川小4年生)



民間企業や介護関係事業者、有識者、有志市民等による認知症地域見守りネットワーク立上準備中

住まい

飛騨市の高齢者住まい関連資源

介護施設	特別養護老人ホーム	古川町	岐阜県立飛騨寿楽苑	120床	311床
		古川町	飛騨古川さくらの郷	84床	
		古川町	飛騨古川さくらの郷あさぎり	29床	
		古川町	たんぽぽ苑	78床	
医療系介護施設	介護医療院	神岡町	介護医療院たかはら	58床	96床
	介護療養型医療施設	古川町	社団医療法人古川病院	38床	
居住系介護事業所	認知症高齢者グループホーム	宮川町	しましまハウス宮川	9床	99床
		河合町	しましまハウス河合	9床	
		神岡町	しましまハウス寺林	9床	
		神岡町	グループホームういずゆう	9床	
		古川町	グループホーム輪	9床	
		古川町	グループホーム和	18床	
		古川町	グループホームきりん飛騨	18床	
		古川町	グループホームかんまち	9床	
		古川町	グループホームわかくさ	9床	
高齢者住宅	養護老人ホーム	古川町	養護老人ホーム和光園 ※行政措置施設	50床	50戸
	住宅型有料老人ホーム	古川町	喜林ハウス飛騨 (小規模多機能型居宅介護併設)	17戸	78戸
		古川町	喜林飛騨 (デイサービス併設)	12戸	
	サービス付き高齢者向け住宅	古川町	あいらす大野	20戸	
		古川町	あいらすの森 (デイサービス併設)	21戸	
		神岡町	まごの手 (デイサービス併設)	8戸	

飛騨市の施設介護サービス受給率は県内3位。多自治体より施設利用が多い

総計634人分

住宅改造費の助成

家での日常生活に支障のある高齢者が、その利便を図るために行う住宅改造について、費用の一部を助成する（一度限り）。



※介護保険の住宅改修の上乗せに使うケースが主なケースです。

【対象者】

- ・生計中心者の前年所得課税年額が7万円以下の世帯に属する在宅要援護高齢者または同居人で、住宅改善が必要と認められた方
- ・生計中心者の前年所得課税年額が7万円以下の世帯に属する身体障害者手帳の交付を受けた満65歳以上の方で、1級または2級に該当する下肢・体幹もしくは視覚に障がいを持つ方または同居人

【助成額】

生計中心者の前年所得税額により
最高75万円

※所得により利用者の負担額が異なる。また、助成額の算定には介護保険による給付額を含む。

**高齢者の皆さん
暮らしていくことで
困ったことがあったら
遠慮なくご相談ください**

地域包括支援センター

こんなことで困ったら…

地域包括支援センターは高齢者の皆さんのなんでも相談窓口です。専門知識を持った専門職が相談にのり、お困りごとの解決方法を示し、手続きの支援もします。一番多いのは介護のことで、介護サービス利用などはとにかくお尋ねください。

介護のこと

介護保険を利用したいのですが、どうすればいいですか？

まずは地域包括支援センターに相談しましょう。心身の状態にあわせて、基本チェックリストや要介護認定の申請をご案内します。



要支援と認定されたのですが、その後はどうすればいいですか？

介護保険のサービスを利用するための計画（介護予防ケアプラン）をたてますので、ご連絡ください。

健康のこと

最近足腰が弱くなり、寝たきりへの不安があります。

市区町村が行う介護予防の取り組み（介護予防・日常生活支援総合事業）が利用できます。地域包括支援センターでは、さまざまな取り組みを紹介しています。



ひとり暮らしで持病もあり、急に具合が悪くなったら…と不安です。

市区町村の独自サービスとして、緊急通報装置の貸し出しなどを紹介します。また、老人クラブやサークルなどの集まりに参加することで、近所の人との交流も生まれ、孤立を防ぐこともできます。

お金や財産管理のこと

最近物忘れがひどく、お金の管理に自信がなくなってきました。頼れる身内もいません。

判断力が衰えた場合に備えて、「成年後見制度」を利用して後見人を選んでおくことができます。地域包括支援センターでは、成年後見制度の利用を支援しています。



振り込め詐欺の被害にあってしまいました。

おかしいなと思ったらときや被害にあってしまったときは、ご相談ください。消費生活センターや行政などと協力して問題を解決します。

家族のこと

母の介護をしています、つい声を荒らげてしまいます。

介護する人の負担やストレスを軽減するためのサービスを紹介したり、情報提供をします。



離れて住んでいるひとり暮らしの父が心配なのですが、なかなか様子を見に行けません。

市区町村の独自サービスとして、定期的なひとり暮らしの高齢者を訪問したり、電話での安否確認、配食サービスなどがある場合がありますので、お問い合わせください。

近所の高齢者のこと

最近顔を見かけなくなった高齢者がいますが、ひとり暮らしなので心配です。

地域包括支援センターにご連絡ください。高齢者を訪問して様子を確認し、必要な場合は関係機関と連携して解決に努めます。



近所の高齢者が虐待されているようなのですが、どうしたらいいですか？

虐待を発見したときや、虐待があると思われるときは、地域包括支援センターに通報してください。早期に発見し、第三者が介入することで、虐待の深刻化を防ぐことができます。

地域包括支援センターに行けないときは…

体調が悪かったり、家族の介護で地域包括支援センターへ行けないなどの場合は、地域包括支援センターの職員が訪問することもできますので、お気軽にご連絡ください。



このほかにも、高齢者に関する相談や悩みを受け付けます！

わたしたちにご相談ください！



主任ケアマネジャー



社会福祉士



保健師等

このほか、虐待や成年後見、介護予防、認知症のこと地域のケアマネジャーの支援や要支援者のケアプラン作成など様々な対応をします。

飛騨市地域包括ケア課内

飛騨市地域包括支援センター ハートピア古川内

飛騨市地域包括支援センター神岡窓口 神岡町ふれあいセンター内

過疎集落ごとにその地域版の高齢者向けの暮らしガイドを作成配布



はじめに

「あんきな暮らしガイド」は、地元商店を始め、移動販売や宅配サービスなど、生活に役立つ便利なサービス情報を集約した内容になっています。

地域の皆さんのために様々な生活支援サービスを提供されている地元商店を紹介しています。

河合町・宮川町の皆さんが、住みなれた地域でいつまでもあんきに暮らせるように、この「あんきな暮らしガイド」をぜひご活用ください。

もくじ

【はじめに】 2ページ
【買い物サービス】	
移動販売サービス 3ページ
宅配サービス 4～5ページ
地域のお店 6～7ページ
【生活サービス】	
訪問窓口 8ページ
【運転免許証更新について】 9ページ
【飛騨市高齢者支援タクシー助成金について】 10～11ページ
【サロンの紹介】 12～14ページ
【給食サービス/終活支援センターの紹介】 15ページ
【令和2年度いさい各健康増進事業】 16～17ページ
【地域包括支援センターについて】 18～19ページ